

## 第4回市民会議 及び 第3回検討部会での意見概要

平成26年10月24日に開催した第4回明石市財政健全化推進市民会議、及び、平成26年10月31日に開催した第3回明石市財政健全化推進市民会議検討部会での意見の概要は以下のとおりです。

### 1 財政健全化推進計画について

#### (1) 市民会議での意見

##### ① 計画全体について

- ・全体として歳出削減の取り組みが主となっているが、産業活性化等で歳入を増やすといった先行きの明るい取り組みも必要ではないか。

##### ② 人件費の削減について

- ・人件費をさらに削減することとしているが、市民サービスの低下につながらないか。

⇒業務の積極的な民間委託と再任用職員等の活用により、市民サービスを高めながら人件費を削減する余地は、まだあると考えている。

- ・退職金の見直しも検討しているのか。

⇒退職金については、国家公務員の制度に準拠していく。

#### (2) 検討部会での意見

##### ① 計画全体について

- ・内容については概ね納得できるもので、このとおりに進めばよいと思う。
- ・歳出の削減に関する内容が主になっているが、まちを活性化し、人口の維持、増加を図っていくための方策など、先行きの明るい取り組みを加えてはどうか。

⇒まちを活性化し、人口の維持、増加を図っていくことは重要であると考えており、その趣旨から、基本方針の1点目に「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」、3点目に「支援の必要な人に対する支援に重点を置く」を掲げているが、具体的な取り組み項目には組み入れられていないので、意見を参考にさせていただきたい。

##### ② 市の財政状況について

- ・「はじめに」において、厳しい財政運営の原因として、少子高齢化や人口減少等をあげているが、本当にそれが原因なのか。大型公共事業等にも触れるべきではないか。

⇒明石駅前再開発や中学校給食の実施等も財政に大きな影響を与えているが、根本的な背景には、少子高齢化や人口減少により、福祉関係経費が増加し歳入が

減少するという全国共通の構造的な変化があり、ここではそのことを記載している。

- ・財政状況の他自治体との比較について、財政運営が厳しい状況にあるにも関わらず、何故、借金に関する項目が良好なのか。

⇒県下 29 市での比較で、市税収入が 17 位、義務的経費のうち扶助費（福祉関係経費）が 27 位、基金残高が 28 位という状況であり、収入及び貯金は少ないが、必ず支出しなければならない福祉関係経費が多い。借金は比較的少なく返済に追われるということはないが、経常収支比率が高くなっていることが示すように毎年度の収入のほとんどを固定的な支出に費やさねばならないという厳しい状況にある。

### ③ 今後の収支見込みについて

- ・「表 4 今後の収支見込み」において、「公債費 その他」、「その他 その他」欄に大きな金額が計上され、備考欄にその内訳の説明があるが、明石駅前再開発等、市民の関心が高い事業について、わかりやすく掲載すべきではないか。

⇒備考欄に記載の事業費については、今後、流動的な要素もあるが、どこかが増えればどこかを削って、公債費やその他の事業費の総額は、現在の見込みの範囲に収めたいとの思いから一枠で記載している。

- ・「表 4 今後の収支見込み」において「補正予算・決算による不用額」を毎年度 20 億円と見込んでいるが、この程度の金額はほぼ確実に出てくるのか。

⇒これまで実績では 20 億円程度は出ている。本市の一般会計は約 1,000 億円であるが、その約 2%にあたり、適正な水準と考えている。

### ④ 計画の基本方針と目標について

- ・計画の基本方針のひとつとして「自主財源の確保を徹底する」を掲げているが、先日の新聞報道で、市の平成 25 年度決算の歳入では、市税や施設使用料、サービス手数料、土地売却収入等の自主財源が 43%、地方交付税や補助金、市債等の依存財源が 57%とあった。今後、自主財源の割合を高めていく目途はあるのか。

⇒事業実施にあたっては市債や国の補助金等をできる限り活用することも重要であり、依存財源の割合が高いことが直ちに問題になるとは考えていない。ここでいう自主財源の確保とは、市税等の徴収率を高める、活用の見込みのない土地は速やかに売却するといった取り組みにより、本来、確保すべき財源をしっかり確保するという趣旨である。

- ・計画の目標について、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率等の財政指標の目標を設ける必要はないか。

⇒実質公債費比率や将来負担比率など借金に関する指標は比較的良好であること、

計画の目標としている「10年間の収支均衡」と「10年後の基金残高70億円」を達成すれば財政指標も少なくとも現在の水準を維持できることから、財政指標の目標は設けていない。

#### ⑤ 取り組み項目について

- ・人件費の削減に向けた目標として掲げている正規職員1,800名体制について、職員数が減ることで、市民サービスが低下することはないのか。  
⇒財政健全化の取り組みには、市民のみなさまに負担をお願いするものも含まれるので、その前提として市職員が仕事の効率化を進め、より少ない経費でより良い市民サービスを行っていくことが必要と考えている。1,800名という人数については、本市の規模であれば、現行より200名程度の削減は可能であると見込んでいるものである。
- ・歳入の確保に向けた目標として掲げている市税等の主な債権徴収率（現年度分）99%以上というのは現実的な目標なのか。  
⇒現在の徴収率は市税では98.3%、主な債権では97.7%である。99%というのは、県内でトップとなるような高い数値であるが、負担の公平性の観点を踏まえれば、本来100%であることが望ましい性質のものであるため、高い目標に掲げている。
- ・取組効果額の見込みで、事務事業の見直しで13億円、未活用地の積極的活用で11億円の効果を見込んでいるが、具体的にどういった内容を考えているのか。  
⇒事務事業の見直しについては、これまで協議いただいた30項目の事業が柱になる。未活用地としては、道路整備等のために購入し整備後に一部残った土地や、老朽化した施設の廃止後の土地などがある。これらの土地については、積極的に売却又は貸付を行っていくこととしている。

#### ⑥ 取り組みの進め方について

- ・取り組みの進め方として、毎年度第4四半期に見直し内容を決定するとともに、取り組み状況を検証して翌年度の取り組みに反映するとあるが、予算への反映や条例改正が必要な見直しについては第4四半期の決定で間に合うのか。  
⇒取り組みの進め方については、今年度と同様に、まず市がどういった見直しを考えているのかを公表し、市民会議等で意見を聴きながら必要に応じて修正し、内容を決定する流れを考えている。予算に反映すべきものについては、併せて予算案に反映し、3月に市議会の議決をいただくこととなる。結論が出ない案件については翌年度以降も引き続き検討していくこととなる。

## 2 公共施設配置適正化基本計画について

### (1) 市民会議での意見

#### ① 計画全体について

- ・総論賛成、各論反対になりやすいテーマであるが、勇気を持って早急に取り組まなければならない。
- ・参考に添付されている施設配置図を見ると、どの施設も必要に見えるが、一方、例えば、小中学校の児童・生徒数が減少していたり、稼働率が低い施設があるなど、統廃合の検討が必要な例がある。

#### ② 計画の目標について

- ・今後 40 年間で施設総量を 30%削減するという目標の設定根拠のひとつとして、今後の人口動態に見合った施設配置ということがあげられているが、一方で、できるだけ人口減少を抑え平成 32 年度に人口 29 万人を維持するという長期総合計画の目標がある。他自治体からの人口流入を促進するためには、福祉、子育て支援等が充実していることも重要であり、整合を取っていく必要があると考える。

#### ③ 取り組みの進め方について

- ・既存の施設は廃止する代わりに、一定の機能を残した利便性の高い施設を設けるなど、適性化によって良くなる面をアピールすることも必要だろう。
- ・施設を整備する際には、将来、他の機能の施設に転用することも見込んで設計しておくことも有効である。

#### ④ 施設種別ごとの方向性について

- ・保有量の多い施設から取り組めば、効果が出やすい。学校は立地が良いところが多いので、跡地売却も含めて、相当の効果が期待できる。市営住宅は必ずしも良い立地ではないので、学校より難しいだろうが、民間に任せることも考えられるのではないかと。その他の施設については、その時々の方針目標等に基づき設けられたものであろうが、方向性としては関係者を説得して複合化又は廃止すべきである。

⇒施設の複合化や転用の事例として、現在のあかねが丘学園は、もともと朝霧中学校であったところを、松が丘地区の児童数の増加に伴い新設された松が丘南小学校として転用し、その後、同地区の児童数の減少に伴う松が丘南小学校の閉校後にあかねが丘学園として転用したものである。このあかねが丘学園について、今年度から段階的に、生涯学習センターの休館日を活用してアスパアへ移転する取り組みを開始しているところである。

- ・上下水道等のインフラは生命に関わるものであり、削減は難しい。

## ⑤ コミュニティ施設の方向性について

- ・市が進めている小学校区単位のまちづくりの方針に合わない施設は廃止すべきである。そうすることで、有望な活動や有能な人材が小学校コミセンに集約される。
- ・施設総量を大きく減らすためには、例えば他自治体では設けられていない小学校コミセンは全廃するといった、これまでとは次元の異なる発想が必要である。そうすれば相当に減ると思うが、そこまでの覚悟があるかという問題である。
- ・施設配置適正化の計画であるが、施設の配置はコミュニティ活動と密接に関連している。市民を説得するためには、コミュニティ活動も包含した方針が必要だろう。
- ・自治基本条例で、市として小学校コミセンを拠点に小学校区単位のまちづくりに取り組んでいくことは明確化されている。  
⇒施設をどうするかというハード面と、そこでどのような活動を行うのかというソフト面を一体で捉えて取り組んでいく。

## (2) 検討部会での意見

### ① 計画全体について

- ・市域が東西に長いことに配慮した計画となるようお願いしたい。
- ・市内でも地域によって異なる事情を抱えているので、地域性を考慮して進めてもらいたい。

### ② 計画の基本方針について

- ・6つの基本方針について、「① 施設総量を縮減する」よりも、「② 機能重視へ転換する」、「③ 施設更新に優先順位をつける」の方が重要ではないか。
- ・6つの基本方針のひとつに「施設廃止による収入は、更新費用に充てる」とあるが、これは例えば、学校を廃止して跡地の売却で得た収入は学校の更新に充てるというように、同種施設の更新費用に充てるということか。また、更新費用に充てるということは基金として積み立てるということか。  
⇒同種施設の更新費用に充てるということではなく、施設全体の更新費用に充てていくという考えである。基金として積み立てる形をとるかどうかは今後の検討課題である。

### ③ 計画の数値目標について

- ・数値目標の設定理由のひとつとして、今後予測される人口減少に応じた施設量としていくことをあげているが、現在の市民1人あたりの施設保有量は適正であると考えているのか。

⇒表7に示すとおり、本市の市民1人あたりの施設保有量は同規模の自治体の平均を上回っており、現状でも施設総量を縮減することが必要と考えている。そのため、数値目標の第一義的な設定理由は、今後の施設更新費用の財源を捻出するために削減すべき施設量としており、今後予測される人口減少に応じた施設量としていくことは、補完的な設定理由としている。

- ・数値目標として、施設総量を20年で15%、40年で30%削減することを掲げているが、10年間の目標も必要ではないか。

⇒10年間の数値目標については、平成27～28年度に策定する実行計画の中で設定していきたい。

#### ④ 取り組みの進め方について

- ・市民の理解を得て、施設配置の適正化を進めるには、データを示して現状をしっかりと説明する必要がある。
- ・施設の統廃合を市民に納得してもらうには、代替の方策を確保しているという説明が必要であろう。
- ・計画を統括して進捗状況を確認し、推進していく体制をしっかりと構築する必要がある。
- ・市職員には、あまり肩肘を張らず、できないことはできないと言うなど、市民を巻き込んで一緒に考えていくというスタンスで進めてもらいたい。
- ・見直しを検討すると言ったまま長期間放置するのではなく、見直しの実現に向けて文字通り検討を進めてもらいたい。
- ・今後、個別施設の適正化手法を検討していくこととしているが、市役所内部でどのような体制で検討を進め、市民との意見交換はどのような場でどのように行うのか。何らかのモデルがあれば示してもらいたい。

⇒現在、市役所内部では各施設所管課、関係課、施設配置適正化検討会議で検討を進めているが、今後は、老朽化の度合い、市民ニーズ、稼働率施設更新の優先順位など、あり方検討を進めるうえでの基準づくりが課題であると考えている。

#### ⑤ 取り組み手法について

- ・民間活力等の推進とあるが、施設の設備工事等について、民間の力をさらに活用することで、より節減できる部分があると思う。施設配置適正化の進め方のひとつとして、職員の意識改革が掲げられているが、設備工事の面では民間事業者任せの部分があると感じるので、市職員にもっと勉強してもらいたい。
- ・取組手法のひとつとして効率的な施設運営が掲げられている。コストを切り詰めるということであろうが、昨今、予定価格超過等の理由で入札不調が相次いでお

り、そうなれば事業が滞ることとなるので、社会情勢等を見きわめて、うまく進めてもらいたい。

## ⑥ 施設種別ごとの方向性について

- ・コミセンをはじめ様々な施設が貸館機能を有しており、整理することができると思うので、他自治体と比較して、本市の保有量が多いかがわかるデータを確認したい。

⇒施設総量として市民1人あたりの面積を比較すると、明石市は同規模の自治体の平均より多い状況である。全国的にどの自治体も保有している小・中学校や公営住宅等の量については個別の統計データはあるが、貸館機能という切り口に関しては、各自治体が独自の判断で様々な施設に設けているものなので、特定の自治体にアンケート調査することはできるが、全国平均がわかるような統計データは存在しないと思われる。また、コミセンは貸館機能を有しているが、基本的に学校に併設されている施設なので、コミセンだけを廃止しても施設面積は変わらない。

- ・施設配置適正化に併せて、分野型の市民活動団体が連携するための拠点、人権問題に総合的に対応できる拠点の整備をお願いしたい。
- ・全体の中で最も多くの割合を占める学校施設についても、人口減少に伴って統廃合の問題が出てくると思うが、単に市としてお金がないので減らすということではなく、教育に関する予算の総額は確保したうえで、例えば中学校給食など個別の教育施策にどの程度のお金がかかるかを説明し、教室へのクーラーの設置、トイレの改修、バリアフリー化など、教育環境をバランスよく整えていくためには、どのような施策を行っていくべきか市民も一緒に検討していくことが必要である。

⇒ご指摘のとおり、財源不足への対応という目的だけでなく、サービスを充実するところ、他の施設と複合化、集約化して機能を残すところ、安全面に配慮して長寿命化するところなど、市民ニーズ等を踏まえて必要なサービスを提供していくという目的からも施設配置の適正化に取り組む必要があると考えている。